

意見公募要領

1 意見公募対象

電波法関係審査基準（平成13年1月6日総務省訓令第67号）の一部を改正する訓令案

2 資料入手方法

意見公募対象については、次項の連絡先窓口において配布するとともに、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載することとします。

3 意見の提出方法

下記（1）から（3）

意見書（別添様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

下記（4）

意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：23ghz_seido_atmark_ml.soumu.go.jp

（※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しておりますので、御送信の際は、「@」に変更してください。）

総務省 情報流通行政局 放送技術課 あて

なお、電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合には、担当者までお問い合わせください。）

コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルによる意見の提出を極力控えていただきますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

（2）FAXの場合（※担当に電話連絡後、送付してください。）

電話番号：03-5253-5786

FAX番号：03-5253-5788

総務省 情報流通行政局 放送技術課 あて

担当に電話連絡後、送付してください。なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 郵送の場合

送付先住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館 11 階

総務省 情報流通行政局 放送技術課 あて

併せて、意見の内容を保存したコンパクトディスク（CD）を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

- ディスクの種類：追記型のコンパクトディスク（CD-R）または書換型のコンパクトディスク（CD-RW）
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当までお問い合わせください。）
- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。
なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

(4) 電子政府の総合窓口 [e-Gov] を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(1)の方法により提出してください。

4 意見提出期限

平成25年12月24日（火）午後5時（必着）（郵送についても期限内必着とします。）

※ e-Gov を利用する場合は、意見の受付締切時間終了後においても、意見提出フォームに意見を記載し送信することは可能ですが、提出された意見を意見公募手続きによる意見として受付はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください（e-Gov の意見提出フォームを利用する場合は、意見本文の冒頭に要旨を記載してください。）。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) に掲載するほか、情報流通行政局放送技術課にて配布します。

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称及び連絡担当者名）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で

意見提出された方の氏名は含みません。)及び意見提出者(個人を含みます。)の属性(職業または業種)を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様式

意見書

平成 年 月 日

総務省情報流通行政局
放送技術課 へ

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

該当箇所	意見